

# 目 次

まえがき

第1部 公共測量と作業規程	1
第1章 公共測量	3
1.1 測量と測量法	3
1.2 法における測量の種類	3
1.3 公共測量	7
1.4 公共測量と作業規程	7
1.5 準則の改正	8
1.6 準則及び公共測量作業規程の沿革	8
1.7 改正のポイント（令和5年の準則の一部改正）	12
1.7.1 電子基準点のみを既知点とした基準点測量の適用範囲を3級基準点測量まで拡大	12
1.7.2 UAVレーザ測量、車載写真レーザ点群測量及び航空レーザ測深測量の追加	13
1.7.3 第4編の名称変更及び構成を見直し	13
第2章 公共測量と技術管理	14
2.1 公共測量と技術管理	14
2.1.1 計画機関が行う技術管理	14
2.1.2 作業機関が行う技術管理（品質管理）	15
2.2 測量成果等の電子納品	16
2.2.1 フォルダ構成	17
2.2.2 検符等及び第三者機関検定	20
2.2.3 電子成果品	24
2.2.4 ウイルス対策	25
2.2.5 使用文字	25
2.2.6 その他留意事項	25
第2部 「作業規程の準則」の解説	27
第1編 総 則	29
第1章 総 則（第1条～第17条）	31
1.1 概 説	31
1.2 逐条解説	31
第2編 基準点測量	47
第1章 通 則	49
1.1 基準点測量と基準点	49
1.2 測量の基準	49
1.3 測地成果2011	50
1.3.1 世界測地系への移行	50
1.3.2 地殻変動による測量成果の修正	50

1.4	地心直交座標系	51
1.5	緯度、経度及び平均海面からの高さ（標高）	52
1.6	平面直角座標系	52
第1節	要 旨（第18条・第19条）	55
	要旨、基準点測量の区分	55
第2節	製品仕様書の記載事項（第20条）	55
	製品仕様書	55
<b>第2章</b>	<b>基準点測量</b>	57
2.1	逐条解説	57
第1節	要 旨（第21条～第24条）	57
	要旨、既知点の種類等、基準点測量の方式、工程別作業区分及び順序	57
第2節	作業計画（第25条）	68
	要 旨	68
第3節	選 点（第26条～第30条）	68
	要旨、既知点の現況調査、新点の選定、建標承諾書等、選点図及び平均図の作成	68
第4節	測量標の設置（第31条～第33条）	70
	要旨、永久標識等の設置、点の記の作成	70
第5節	観 測（第34条～第39条）	72
	要旨、機器、機器の点検及び調整、観測の実施、観測値の点検及び再測、偏心要素の測定	72
第6節	計 算（第40条～第43条）	116
	要旨、計算の方法等、点検計算及び再測、平均計算	116
第7節	品質評価（第44条）	139
	品質評価	139
第8節	成果等の整理（第45条・第46条）	140
	メタデータの作成、成果等	140
<b>第3章</b>	<b>レベル等による水準測量</b>	147
第1節	要 旨（第47条～第51条）	147
	要旨、既知点の種類等、水準路線、レベル等による水準測量の方式、工程別作業区分及び順序	147
第2節	作業計画（第52条）	151
	要 旨	151
第3節	選 点（第53条～第57条）	152
	要旨、既知点の現況調査、新点の選定、建標承諾書等、選点図、平均図及び水準路線図の作成	152
第4節	測量標の設置（第58条～第60条）	154
	要旨、永久標識の設置、点の記の作成	154
第5節	観 測（第61条～第66条）	156
	要旨、機器、機器の点検及び調整、観測の実施、再測、検測	156
第6節	計 算（第67条～第70条）	171
	要旨、計算の方法、点検計算及び再測、平均計算	171
第7節	品質評価（第71条）	177
	品質評価	177
第8節	成果等の整理（第72条・第73条）	177
	メタデータの作成、成果等	177

<b>第4章</b>	<b>G N S S測量機による水準測量</b>	180
第1節	<b>要 旨 (第74条～第77条)</b>	180
	要旨、既知点の種類、GNSS測量機による水準測量の方式、工程別作業区分及び順序	180
第2節	<b>作業計画 (第78条)</b>	183
	要 旨	183
第3節	<b>選 点 (第79条～第83条)</b>	184
	要旨、既知点の現況調査、新点の選定、建標承諾書等、選点図及び平均図の作成	184
第4節	<b>測量標の設置 (第84条～第86条)</b>	186
	要旨、永久標識の設置、点の記の作成	186
第5節	<b>観 測 (第87条～第92条)</b>	187
	要旨、機器、機器の点検及び調整、G N S S観測の実施、観測値の点検及び再測、 偏心要素の測定	187
第6節	<b>計 算 (第93条～第96条)</b>	193
	要旨、計算の方法等、点検計算及び再測、三次元網平均計算	193
第7節	<b>品質評価 (第97条)</b>	199
	品質評価	199
第8節	<b>成果等の整理 (第98条・第99条)</b>	199
	メタデータの作成、成果等	199
<b>第5章</b>	<b>復旧測量 (第100条～第103条)</b>	202
	要旨、復旧測量の作業区分、基準点の復旧測量、水準点の復旧測量	202
<b>第3編</b>	<b>地形測量及び写真測量</b>	別冊
<b>第4編</b>	<b>地形測量及び写真測量 (三次元点群測量)</b>	別冊
<b>第5編</b>	<b>応用測量</b>	209
<b>第1章</b>	<b>通 則</b>	211
1.1	<b>概 説</b>	211
1.2	<b>逐条解説</b>	211
第1節	<b>要 旨 (第615条～第621条)</b>	211
	要旨、応用測量の区分、使用する成果、機器、機器の点検及び調整、計算結果の表示単位、 標杭の材質、寸法等	211
第2節	<b>製品仕様書の記載事項 (第622条)</b>	224
	製品仕様書	224
<b>第2章</b>	<b>路線測量</b>	225
2.1	<b>逐条解説</b>	225
第1節	<b>要 旨 (第623条・第624条)</b>	225
	要旨、路線測量の細分	225
第2節	<b>作業計画 (第625条)</b>	226
	要 旨	226
第3節	<b>線形決定 (第626条～第628条)</b>	226
	要旨、方法、I Pの設置	226

第4節	中心線測量（第629条～第631条）	245
	要旨、方法、標杭の設置	245
第5節	仮BM設置測量（第632条～第634条）	250
	要旨、方法、標杭の設置	250
第6節	縦断測量（第635条・第636条）	250
	要旨、方法	250
第7節	横断測量（第637条・第638条）	253
	要旨、方法	253
第8節	詳細測量（第639条・第640条）	257
	要旨、方法	257
第9節	用地幅杭設置測量（第641条～第643条）	258
	要旨、方法、用地幅杭点間測量	258
第10節	品質評価（第644条）	261
	品質評価	261
第11節	成果等の整理（第645条・第646条）	261
	メタデータの作成、成果等	261
<b>第3章</b>	<b>河川測量</b>	262
3.1	概説	262
3.2	逐条解説	262
第1節	要旨（第647条・第648条）	262
	要旨、河川測量の細分	262
第2節	作業計画（第649条）	264
	要旨	264
第3節	距離標設置測量（第650条・第651条）	264
	要旨、方法	264
第4節	水準基標測量（第652条・第653条）	268
	要旨、方法	268
第5節	定期縦断測量（第654条・第655条）	270
	要旨、方法	270
第6節	定期横断測量（第656条・第657条）	271
	要旨、方法	271
第7節	深浅測量（第658条・第659条）	272
	要旨、方法	272
第8節	法線測量（第660条・第661条）	277
	要旨、方法	277
第9節	海浜測量及び汀線測量（第662条・第663条）	278
	要旨、方法	278
第10節	品質評価（第664条）	280
	品質評価	280
第11節	成果等の整理（第665条・第666条）	280
	メタデータの作成、成果等	280

<b>第4章 用地測量</b>	282
4.1 逐条解説	282
第1節 要 旨 (第667条・第668条)	282
要旨、用地測量の細分	282
第2節 作業計画 (第669条)	284
要 旨	284
第3節 資料調査 (第670条～第675条)	284
要旨、方法、公図等の転写、土地の登記記録の調査、建物の登記記録の調査、権利者確認調査	284
第4節 復元測量 (第676条・第677条)	287
要旨、方法	287
第5節 境界確認 (第678条・第679条)	288
要旨、方法	288
第6節 境界測量 (第680条～第684条)	291
要旨、方法、用地境界仮杭設置、方法、用地境界杭設置	291
第7節 境界点間測量 (第685条・第686条)	298
要旨、方法	298
第8節 面積計算 (第687条・第688条)	299
要旨、方法	299
第9節 用地実測図データファイルの作成 (第689条・第690条)	302
要旨、作成	302
第10節 用地平面図データファイルの作成 (第691条・第692条)	304
要旨、作成	304
第11節 品質評価 (第693条)	306
品質評価	306
第12節 成果等の整理 (第694条・第695条)	306
メタデータの作成、成果等	306
<b>第5章 その他の応用測量</b>	307
5.1 概 説	307
5.2 逐条解説	307
第1節 要 旨 (第696条)	307
要 旨	307
第2節 作業計画 (第697条)	308
要 旨	308
第3節 作業方法 (第698条)	308
作業方法	308
第4節 作業内容 (第699条)	308
作業内容	308
第5節 品質評価 (第700条)	309
品質評価	309
第6節 成果等の整理 (第701条・第702条)	309
メタデータの作成、成果等	309

<b>第3部 測量業務の設計と積算</b> .....	311
<b>第1章 要 旨</b> .....	313
<b>第2章 設計と仕様書</b> .....	314
2.1 設計の目的と方法 .....	314
2.1.1 設計の目的 .....	314
2.1.2 設計の方法 .....	314
2.1.3 設計における留意事項 .....	315
2.2 仕様書の書き方 .....	315
2.2.1 測量業務共通仕様書 .....	315
2.2.2 製品仕様書 .....	315
2.2.3 特記仕様書 .....	315
2.3 例 .....	316
<b>第3章 積 算</b> .....	336
3.1 予定価格の作成 .....	336
3.2 測量業務費 .....	337
3.2.1 測量業務費の構成 .....	337
3.2.2 測量業務費構成費目の内容 .....	337
3.3 測量業務費の積算方式 .....	338
3.3.1 測量業務費 .....	338
3.3.2 変化率の積算 .....	340
3.3.3 技術管理費の積算 .....	341
3.4 近接して発注したい場合の積算 .....	343
3.5 安全費の積算 .....	343
3.6 電子成果品作成費 .....	343
<b>第4章 公共測量の手続き</b> .....	345
4.1 公共測量の手続きの意義 .....	345
4.2 手続きの実際 .....	347
4.2.1 作業規程の承認・変更承認・廃止申請（法第33条）：様式-1、2、3 .....	347
4.2.2 公共測量実施計画書の提出（法第36条）：様式-4-1～5 .....	347
4.2.3 測量標・測量成果の使用承認申請書の提出（法第26・30条）：様式-5 .....	347
4.2.4 公共測量実施・終了の公示（法第39条（法第14条の準用））：様式-6、7 .....	348
4.2.5 測量標（永久標識・一時標識）の設置に関する通知・公表及び永久標識の維持等に 関する通知（法第39条（法第21条の準用）・第37条）：様式-8、8-1、9 .....	348
4.2.6 測量標（永久標識・一時標識）の移転・撤去及び廃棄に関する通知・公表 （法第39条（法第23条の準用）・第37条）：様式-10、10-1 .....	348
4.2.7 測量成果の提出（法第40条）：様式-11 .....	348
4.2.8 基本測量及び公共測量以外の測量（法第6条測量）の届出 （法第46条第1項）：様式-12.....	349
4.2.9 国土交通大臣が指定する公共測量（法第5条第2号） .....	349
4.2.10 測量成果等の保管の委託（法第42条第3項）：様式-13 .....	349
4.2.11 測量成果の複製又は使用承認の申請の受理に関する事務の委託（法第42条第3項）：様式-14 .....	349